

グローバル化時代における地域とツーリズム (2)

—日本とタイの比較社会学的視点を踏まえて—

米 田 公 則*

Community and Tourism in the Age of Globalization (2)

Kiminori KOMEDA

はじめに

1. グローバル化時代における「地域」の環境変化
2. 地域とリスケーリング論
3. グローバル化時代における「地域」理解の手法
〈地域ガバナンスの問題〉
〈「新しい共同性」と「隠された共同性」〉 (以上 前回)

〈「地域資源動員論」の再検討の必要性〉

これまで、グローバル化時代の中で「地域」の置かれている環境が変化し、リスケーリングの議論などからも、国家と地域との関係性が変化したことを見てきた。即ち、地域は自律的な方向性を模索し、発展を志向することが求められる時代となったのである。これは置かれている状況に違いはあれ、グローバル化時代においてはそれぞれの国家の中で成長の拠点となりうるどころ (= 「地域」) とそうでないところ (= 「地域」) との地域間格差がますます顕著になる可能性があることを意味する。

我が国のような先進国では成長戦略の中心となるのは世界都市であり、中進国タイでは国家的成長戦略と結びついた地域 = 都市 (その中心はバンコクをはじめとする都市であるが)、ということになる。逆に言えば、そうではない地域は、自律的方向性を模索できるかどうかによって今後の地域像が大きく異なることになる。その意味で、地域が地域にある資源、すなわち「地域資源」の動員をいかに可能にするかということがより一層重要な時代となっているといえることができる。

しかし、拙稿で論じた「地域資源動員論」では、地域社会の三つの位相、すなわち〈資本の位相〉と〈地域生活の位相〉そして〈地域政治の位相〉の関係性が十分に論じられていなかった。先に触れた「地域ガバナンス」や「共同性」の問題は、この関係に深く関わるものである。よって、ここで地域資源動員論の再検討を行いたい。

* 文化情報学部 メディア情報学科

4. 地域資源とグローバリゼーション

〈地域資源の特徴とグローバリゼーション〉

私は先の著書で、地域社会は〈資本の位相〉と〈地域生活の位相〉そして〈地域政治の位相〉の三相で地域社会の再生産メカニズムが機能していることを論じた¹⁾。では、この地域社会の再生産論を、グローバル化時代の地域社会に適應するとどうなるであろうか。

グローバル化の地域社会への影響が最も生じるのは、〈資本の位相〉である。これは直接、間接に影響をもたらす。前にも述べたが、資本は本質的にボーダーレスの存在であり、資本増殖を可能にする場＝地域が存在すれば、全国どころか世界的な展開をしようとする。これを阻害するものが、国家を単位とする法的規制（税制などを含めた）や物流上の問題などである。しかし、現在は自由貿易圏の拡大など、国家間の法的ハードルは低下し、物流上の問題も交通通信網の整備、輸送手段の高度化により、資本の世界的展開はより容易になっている。これは地域にとってみれば、これまでは国内での地域の位置、中心か周辺か、あるいは半周辺かという位置づけから、世界の中での位置が問題とされることになる。このことが、〈地域資源〉との関係でみた場合どうなるかを、その特徴から見てみたい。

前に〈資本の位相〉の中で〈資本の循環〉を可能にする〈地域資源〉を論じたが、その特徴として〈地域資源の相対性〉〈地域資源の動員性〉〈地域資源の関連性〉の三点を挙げた。この三つの特徴をグローバル化の状況に照らし合わせるとどのようなことをいえるのであろうか。

〈地域資源の相対性〉とは、「地域資源がその地域内で評価されるのではなく、他地域との相対的な関係の中で資源性が評価される」というものである²⁾。この〈地域資源の相対性〉は、グローバル化時代においても全く妥当する特徴である。いやむしろ、世界的に見るならば、グローバル化の進行により各資本は更なる相対性の中で、最適地を選定し、工場立地や企業進出を進めているといったほうがよい。

これはまた、リスケーリングの中でもその相対性の変化ゆえに、地域資源の価値が変化しているということができる。例えば、EU統合により、これまでの一国単位では資源的価値を有していた地域資源が他国との相対的比較の中でその価値を減じ、地域産業が危機に陥るといった例が見られた。農産品などはその例である。このように、〈地域資源の相対性〉は、グローバリゼーションの中でより一層ドラスティックな変化を地域に与えている可能性を秘めている。

このようなことは将来的にも大いに発生する可能性がある。タイでのメコン経済圏の形成やアセアン経済圏の成熟過程で、これまで一国単位で見たならば、どちらかという周辺であった地域がにわかに脚光を浴びる可能性は大にある。このような変化は、周りを海で囲まれ、隣国との関係において交通手段の急速な発展、交通網の急激な変化などがあまり実感されにくい我が国とは大変異なるものであろう。

もちろんここでは、交通網整備などの〈資本の第二次循環〉に関係する地域資源の形成が重要な役割を果たす³⁾。拙稿で、東名高速道路や東北自動車道と企業立地との関係に簡単に触れたが、グローバルな視点から見ると、東南アジア諸国やヨーロッパの各国を一地域と位置づけ、それらを結ぶ交通網がどのようになり、どこに市場が存在するかと見ると

き、我が国の道路網と各地域との関係と基本的に違うものではない。もちろんこれは、アセアンやEUという境界を極力下げた経済圏が形成されているという前提に立っての話であり、国による様々な要因（特に不安定要因）の違いなどを考慮に入れないものではない。

先に沖縄の例を出したが、沖縄が台湾や中国、そして新潟や北海道がロシアとの関係の中で成長戦略を見いだせないかと考えることはグローバル化時代では必然であろう。もちろん日本という国家のレベルで考えるならば、そのような動きを単純に承認することはできない。国家レベルの戦略とマッチしないものであれば容易に進まないであろう。

これは、タイでも同様である。メコン経済圏の中で注目されているのは、これまで経済的發展が遅れ、国家の投資も進まなかったタイ北部、東北部である。インドシナ半島全体の交通網の整備はこれらの地域の資源的価値を相対的に高まることになろう。しかし、タイという一国単位で見ると、交通網整備が単純に国の利益につながるとは限らない。整備も国家戦略との絡みの中で進められるのである。特に開発独裁型、中央集権型の国家では中央政府＝首都と、その他の地域との格差は顕著である。タイ国内の政治的不安定を発生させている根本原因は、中央と地方との様々な格差であることはいままでもない。

〈地域資源の動員性〉については、二つの側面を指摘している⁴⁾。一つは、地域資源の形成が政治的要因に影響を受けるということ、二つ目は、外部資本の地域資源への動員のされ方が地域資源の在り方に大きな影響を与えるというものである。

地域資源の形成あるいは活用は、地域社会の在り方に影響を受ける。つまり、地域が地域自体の有する様々な環境、自然環境、社会環境、文化環境をどの程度地域資源として自覚・認識し、それらを形成・活用（あるいは維持）しようとしているのかに関わっている。この問題は、先に検討したガバナンスの問題、そして私が論じた〈地域政治の位相〉の問題である。

二つ目の外部資本の地域資源への動員は、〈資本の第二次循環〉に関係する地域資源に代表されるものであり、地域にとっては地域環境整備、〈地域生活の位相〉にも大いに影響を与えるものである。

最後になったが、〈地域資源の関連性〉とは、地域資源の価値は、単純にそれ自体で決まるのではなく、他の地域資源と関連性の中で意味を持ち、価値を変化させるというものである。〈資本の第二循環〉に関係する地域資源、建造環境の発展が〈資本の第一循環〉に大きな影響を与えることは何度もふれたが、〈資本の第三循環〉に関係する文化や教育などが、その国の教育レベル、文化度なども、人材として〈資本の第一の循環〉と関わることはいうまでもない。

社会関係資本、ソーシャルキャピタルといわれるものもこの〈資本の第三循環〉に位置づけられ、これが〈地域資源の関連性〉と深く関わるものであることを指摘しておきたい。つまり、社会関係資本の在り方が、地域資源の活用に仕方に大きな影響を与えるといえる。

〈地域資源動員論・再構築のために〉

前節で、地域資源の特徴が、グローバリゼーションの進行の中でも妥当し、グローバルな視点から見た場合、今後もより一層その特徴が際立つ局面が存在しうると示した。

しかし、拙書の地域資源動員では十分展開されてなかった部分がある。それは、地域資源の動員のメカニズムが作動するときに生じる問題である。つまり、地域資源が〈地域政治の位相〉でどのように展開されるのか、そしてそこにどのような問題が発生するのかについての検討が十分になされていなかった。

拙書では、次の二点を指摘しておいた。第一は、資本循環にかかわる部分で国家の政策、つまり交通インフラ整備などにより、地域資源が相対的に変化をするという点、第二は、大垣市を事例に大垣財界が外部との関係の中で資源を動員してきた事例をあげている。

第一の〈資本の第二次循環〉に関係する部分の多くは、今日も国策に負う部分が多い。これは時に地元地域の十分な了解なしに進められるために、のちに大きな社会問題になったり、地域環境の破壊につながる可能性のある場合などは、地域住民からの反対運動が発生することもある。例えば、名古屋新幹線公害訴訟や、環境保護運動による反対運動などはその例である⁵⁾。

第二の大垣市の事例は、地域政治の位相に関わる部分である。つまり、地域内でどのような勢力が地域政治のヘゲモニーを握り、外部から資本を動員しようとするかということが問題になる。もちろん、この過程で地域内にコンフリクトが生じる可能性があるが、最終的に内部で調整され、例えば首長選挙などを巡って決着がつき、政策として実現されるように進む。だが内部調整が失敗に終わり、地域内部にしこりを残し、意思決定できず現状維持という形をとることもある。

これらの事例はいずれも、外部からの資本の動員、あるいは地域資源化ということができよう。このようなことはタイなど急速に工業化が進み、同時にそのためのインフラ整備が推進されているところでは、今後も大いに起こりうることである。しかし、我が国のような工業化を達成した国では状況は多少異なる。すでに述べたように、国土総合開発計画の終焉、「国土の均衡ある発展」という方針の放棄に示されるように、外部から資本を動員することは困難であり、現実に地域間格差は拡大の傾向を示している。

このような状況で残された方向性は、既存の地域資源の価値を相対的に高め、あるいは自らの地域資源を「再発見」し、外部から資本を呼び込むことである。しかし、「内発的発展」の場合での地域資源と地域政治との関係、そしてそこで発生する問題の検討は十分に行ってこなかった。この問題は、地域ガバナンスの問題である。

従来地域ガバナンスの問題は、コンフリクトとして問題にされてきた。その典型が住民運動である。住民運動が発生する根本原因は、「資本の位相」の論理が、「地域生活の位相」の論理を破壊する局面を発生させることにある。例えば、国家による「資源動員の論理」が、地域住民の「住民生活の論理」を脅かし、破壊する（あるいはその可能性がある）局面で発生する。国家による大規模開発計画に反対する住民運動はその典型であろう。このような住民運動は、タイなど現在でも国家が積極的に開発を進めているところでは発生しているが、わが国ではあまり注目されることがなくなった。

今日、地域ガバナンスの問題は、「資本の位相」での再生産が衰退し、「地域生活の位相」の再生産が危機的状況にあり、いかに「資本の位相」での再生産＝活性化を可能にするかということが問題とされる。そのためには「地域資源」をいかに動員するか、どのように地域ガバナンスを進め、その時誰がヘゲモニーを持つのかが問われることになるのである。先に触れた〈地域開発に対する地方の姿勢の変化〉は、このような流れの中で見るとより

理解できよう。

5. 「内発型」地域資源動員による地域活性化の手法としての「観光」=ツーリズム

〈なぜ「観光」=ツーリズムなのか〉

ここでは地域資源動員の例として「観光」に注目したい。なぜ地域活性化の手法として「観光」に注目するのか。それには二つの理由がある。第一は、グローバル化の進展の中で、「観光」が近年地域活性化の重要な手段として注目を浴びているからであり、第二は、観光はもとより、既存の自然資源などすでにある地域資源を活用する典型的な「内発型」の地域発展と捉えることができ、さらに観光資源が持つ特殊性からも注目されるからである。これらについて、少し詳細に見ていきたい。

〈グローバル化時代における「地域」成長戦略としての「観光」〉

これまで何度も触れてきたように、グローバル化時代において地域の置かれている位置は、一国内ではなく世界の中での位置が問題とされる。ライバルとなる地域、都市は国内だけではなく、世界の中に存在する。このような状況の中で、先進諸国においては外部からの資源動員はますます困難になり、自らの地域資源を正しく評価し、それを活用=動員して、地域の活性化を進める必要がある。その手法の重要な一つの柱が「観光」である。これは、我が国の政策にも反映される。

2003年「観光立国行動計画」が立案され、2006年には「観光立国推進基本法」、翌年には「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、さらに第二次安倍内閣のもと、2012年には新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されている。「観光立国行動計画」では、「観光」の意義について次のように述べられている⁶⁾。「世界が大交流の時代を迎えるなか、日本は訪れる外国人が世界で35位であるなど、国際観光については後進国の地位に甘んじて」おり、観光立国は「工業立国や貿易立国などへの一辺倒からの脱却であり、国民の価値観の転換を求めるもの」であり、その行動計画の五項目の一つの柱に「日本の魅力、地域の魅力の確立」を挙げ、「日本の魅力や十分活用されていない資源を活用した日本の魅力の維持、向上、創造」のための施策を記載し、「日本各地で個性を磨き発揮する『一地域一観光』の推進」を図る施策を進めるとしている。この「一地域一観光」とは、「各地域がそれぞれの持つ魅力を自主的には発見し、高め、競い合うことであり、いうまでもなく各地域地域が主体的に取り組むべきもの」であるという。

このように、かつて平松元大分県知事が推進した地域振興策である「一村一品」運動の観光版とでもいうべき取り組みを進めるとしている。

また、2012年新たに閣議決定された「観光立国推進基本計画」では、次のように述べられている⁷⁾。「新成長戦略」(平成22年閣議決定)において、「長らく経済が低迷し、地域が疲弊する中、人口減少・少子高齢化の閉塞状況を打ち破り、急速に経済成長するアジアの観光需要を取り込んで元気な日本を復活させるため、七つの戦略分野の一つとして、観光立国の実現」を掲げ、「さらに震災を経て、地域経済の復興に貢献する役割も、期待されるようになった」としている。さらに、基本的方針の第二に、「国民経済の発展——観光が、日本経済と地域を再生する」と位置づけ、観光関連産業を「我が国の成長産業と

位置づけ、発展させていく」とし、「地域でも、一丸となって個性にあふれる観光地域を作り上げ、その魅力を地域自らが積極的に売り込んでいくことで、広く観光客を呼び込み、地域の経済を潤し、ひいては、住民に誇りと愛着を持てる、活力にあふれる地域社会を築いていく」としている。

ここでは「一地域一観光」の表現は消えているが、「観光」が我が国の成長戦略の重要な柱と位置づけられ、特に地域経済の復興と地域の再生のために期待を持たれていることが示されている。ただしこれは、地域がそれぞれ主体的に取り組むべきものであり、自ら積極的に観光地域を作り上げ、その魅力を発信すべきであるとし、地域の課題としている。このようにグローバル化時代の地域の成長戦略として「観光」を位置づけ、積極的に取り組みを進めるとしている。

このような取り組みの成果は数字としても表れてきている。平成15年には訪日外国人旅行者が約500万人であったものが、東日本大震災、福島原発問題、近隣諸国との領土問題などの影響を受けながらも、平成24年（2012年）では835万人を超え、2013年には過去最高の1000万人を超えるに至った⁸⁾。

地域別、国別で見るとアジア地域が全体の約78%（約812万人）を占め、北米9.5%（98万人）、ヨーロッパ地域8.7%（90万人）からの旅行者を大きく引き離している。アジアからの旅行者で上位を占めている国々と人数は、韓国246万人、台湾221万人、中国131万人、香港75万人、タイ19万人、シンガポール18万人となっている。また、前年度比増加率を見ると、タイ74、香港54.9、ベトナム53.1、台湾50.8、となっており、伸び率30%を超えている他の国々をあげると、シンガポール、マレーシア、インドネシアとなっており、まさにグローバル化時代の中で経済成長を続けるアジア諸国からの旅行者が急増している実態がわかる。

このように見ていくとこれまでの国内観光客を対象とし、さらに外国人旅行者も欧米からの訪問をイメージしていた観光から、グローバル化時代において成長著しいアジアの旅行者をターゲットに、これまでの観光地に限定されない、地域活性化の重要な方策として観光があることがわかっていく。

我が国と比較するとタイ国は早くから観光を経済成長の柱とし、地域経済活性化の重要な政策として観光を位置づけてきた、まさに「観光立国」の先進国である。タイ国は1960年代より観光立国政策を掲げ、2001年に外国人旅行者数を1000万人、2010年には1590万人を超え、観光収入が観光総生産額の7.1%に達しており、タイ国の基幹産業の一つと位置づけられている。詳細は別に譲るが、「アメージング・タイランド」キャンペーンなど様々な観光政策を進め、タイ国の「経済社会開発計画」でも観光産業が基幹産業の一つとして位置づけられ、重要な地域振興策とみなされている⁹⁾。その他、東南アジア諸国では、シンガポールやインドネシアなども積極的に観光政策を進めており、世界中でその動きが見られる。

以上のように「観光」はグローバル化時代の地域成長戦略として、様々な国々で位置づけられ、注目されている。

〈「内発型」地域資源動員としての「観光」とその特性〉

観光が注目される第二の理由は、観光が、既存の自然資源、文化資源などすでにある地

域資源を活用する典型的な「内発型」の地域発展と捉えることができるからである。『観光立国行動計画』では「日本の魅力・地域の魅力の確立」の第一の課題として「日本の魅力の維持, 向上, 創造」を挙げ、次の六つを魅力と位置づけている。

- ① 「自然との共生を図り, 美を追求すること」
- ② 「伝統的なものと現代的なものが共存していること」
- ③ 「産業的な活力と文化的な香りが共存していること」
- ④ 「日本的なものや西洋的なものが併存していること」
- ⑤ 「自然の景観に恵まれていること」
- ⑥ 「社会の治安と規律が保たれていること」

これらの魅力の維持, 向上, 創造のために具体的に実施すべき措置としてあげられているものが、水辺・海浜空間の保全, 整備など自然環境に関わるものや棚田・里山などの農村景観など人工的に自然環境を改編し蓄積されてきたもの、建造物や文化財, 産業観光など建造環境, ハードな文化遺産 (= 文化資源) として蓄積されているもの, そして伝統芸能や地域文化あるいは近代的な文化芸術など, ソフトな文化資源といえるようなものが想定されている。これらは現在存在する地域資源であり, これらに加えて「十分活用されていない観光資源」としてあげられているものも, すでにある自然環境などを活用して新しい観光や体験を進めようというものであり, 既存の地域資源が前提とされている。その意味で「内発型」地域資源という事ができる。

このような地域資源を活用し, 新たな再生産の一例として, グリーン・ツーリズムの代表的例である「棚田」を見てみよう。「棚田」それ自体は昔から地域農業の中で営まれ, これまでと特別変わったことをしてきたわけではないが, 政府は日本の「棚田百選」というかたちで全国の棚田を選定した。棚田百選に選定された地域の中には, 外部に広くそのことを訴え, 棚田を維持しているために, 田植へのボランティアを募り, あるいはそこでとれたお米を販売するなどして, 担い手と販路が不足していた地域を活性化し, 棚田を維持していこうとしているところなども多い。これにより, その地域では棚田を地域資源として「再発見」し, 外から人 (人材) と金 (資金) を呼び, それを維持 (= 再生産) していこうとしている。この例でもわかるように, 既存の自然資源, ハード, ソフトの文化資源などの地域資源を動員する「内発型」の典型として観光が位置づけられる。

〈観光資源の特殊性 = 共有財としての観光資源〉

観光を地域資源動員論の視点から見たとき, これまであまり注目してこなかった問題が重要な意味を持つことになる。それは, 地域資源 (この場合観光資源) の所有, 利用, 管理の問題である。拙書で問題にした地域資源としての自然, つまり天然資源は, それ自体が〈資本の第一次循環〉に関係する重要な地域資源であり, 例えば, 農地や鉱山などを例に考えると, それらの所有権と利用権, そして管理の問題は一体的に捉えることができ, 所有, 利用, 管理についてほとんど問題となることはなかった。つまり, 私的所有 = 私的管理 = 私的利用という一貫した近代資本主義のルールの中で, 所有, 管理, 利用が行われている。

もちろん既存の天然資源の所有, 利用, 管理の問題がすべて私的所有制に基づくものに還元されるということでは全くない。例えば, 森林資源や湖沼, 入会地など共有地では,

共同所有や共同利用、共同管理などが行われている。その意味で、入会権の問題などは地域資源を考えるうえで、興味深い内容が含まれている。

しかし、観光資源として地域資源を見ると、このような共同所有、共同利用とも異なる側面がある。それは観光資源の特殊性に由来するものである。

観光資源は、所有、利用、管理という視点から見たときどのような特殊性を有しているのであろうか。一般に観光資源は、広域的な自然環境、例えば景観や、地域全体に蓄積されてきた伝統文化に由来するものが多い。そこでは一般に特定の個人や会社に所有されるものではなく、複数の所有者・利害関係者がおり、地域全体に関わる場合が多いという特徴を持つ。

例えば、棚田や街並みなど景観は、重要な観光資源となるが、その所有者は炭鉱などの自然資源とは異なり、多数の所有者・関係者が存在する。街並みの例をあげれば、個々の住宅は個人の所有物であるが、それらの集合としての街並みが存在することにより、価値を有するのである。棚田も同様であり、個々の田は個人所有物であるが、全体として棚田の景観が形成されている。これは自然資源だけではない。祭りや伝統文化などのソフトな文化資源なども、地域の伝統の蓄積の中で形成されてきたものであり、地域の人びとの参加と協力が不可欠であり、だからこそ地域の財産として存続してきたのである。つまり、観光資源の多くは〈共有財〉あるいは〈共有資源〉という性格を持っているのである。

ここにこれまでの地域資源論では注目してこなかった所有、利用、管理の問題が発生してくるのである。つまり、一般的な資源では、私的所有権が私的利用を保証し、私的管理が行われ、そのもとにその資源の所有者がその資源から利益を得ることができる。それに対して、棚田や街並みなどの景観という観光資源を例に考えれば、その資源が私的所有に基礎を置く場合でも、その資源的価値は個人の所有物に還元できない。つまり分割できないものであり、そもそもソフトな文化資源などは個人に還元できない。

さらに、観光資源は、その資源から得られる利益を必ずしも所有者が得るとは限らないという特殊性もある。例えば、街並み保存地区に指定を受けようという地域で、地域住民から反対運動が生じる場合がある。なぜ反対運動が起こるかという点、街並み保存地区に指定されたことにより、自分の所有物である住宅の改修など一定の規制がかかり、利用権を制限されるからである。町並み保存地区に指定された場合には、観光資源として地域に利益がもたらされるが、必ずしも地域住民に一律に利益がもたらせるわけではない。観光客から利益を得ることのできるのは、観光に関係した住民（＝商工業者）、あるいは外部から進出してきた土産物店など観光業者である場合が多い。地域に住む住民にとって、自分たちの利用権が制限され、何ら利益をもたらさない観光資源化に反対するという動きが生じるのも当然であろう。これはある意味で「住民生活の論理」と「地域資源動員の論理」との対立から生じたものとみることができよう。

6. 二つの「観光」の方向性——地域破壊型観光開発と地域主導型観光開発

〈地域破壊型開発としての「観光」〉

「観光」を地域開発政策の一つとして考える捉え方は、かなり以前から存在した。特に発展途上国などでは、外貨の獲得の目的でも重要な国策の一つであった。タイの観光立国

はそのような例の典型であろう。

しかし、観光開発政策は地域に多くの問題を発生させ、地域破壊を進めた例も多い。大規模リゾート開発型の観光開発の多くはこのような結果をもたらした。タイの中でも、観光地として有名なパタヤやプーケットなどは、豪華なリゾートホテルなどで有名であるが、他方でごみ問題や汚水問題など深刻な環境破壊を伴っている¹⁰⁾。観光立国を早くから標榜したタイと違ってはいるが、我が国でもリゾート法に伴う観光開発が様々な地域破壊を進め、今日では全国的なニュースとならなくとも、多様な問題を生じてきた。

しかし、大規模開発型の観光開発だけが地域環境破壊を進めるというわけではない。自己利益を最大にするために無秩序な開発あるいは観光施設が建設されたために、実質的に、観光資源の価値が低下し、観光地としての魅力を低下させるという例もある。

我が国での典型例は、昭和50年代いわゆる「清里ブーム」を発生させた山梨県の清里高原（現在は、山梨県北杜市清里）であろう。清里高原は、夏は避暑地、冬はスキーリゾートとして注目され、昭和50年代には関東圏を中心とした人々の観光地として大ブームを起こし、中心地である清里駅の周辺は、「原宿」のように混雑し、賑わった。その後、バブル崩壊とともにブームは去り、多くの店舗は閉鎖した。今日でも閉鎖店舗を見ることができる。

清里の事例は、一時的なブームが「持続可能な観光」とならなかったという問題を浮き彫りにしている。清里が観光地として注目されるとともに、外部資本がホテルやお店を建設し、利益を得ようとした。店舗などは、どこにでもある土産物屋などを見ることができた。それにより、本来「清里高原」の持つ避暑地としての景観＝観光資源が、失われ、どこにでもある観光地となり魅力を喪失してしまったのである。

〈「持続可能な開発」としての「観光」〉

地域の経済活性化に有効な方法として期待され、発展途上国では早くから進められた観光開発はプラスのみならず、様々なマイナスの影響を地域社会に与える。このような反省から「新しい観光」「サステナブル・ツーリズム＝持続可能な観光」の考え方が1990年代に登場してきた¹¹⁾。これは92年の「国連環境開発会議」におけるサステナブル・デベロップメントの実践的取り組みとして位置づけられたものである。

「持続可能な観光」には、二つの意味がある。つまり、地域社会が持続可能であるような観光、観光により地域が破壊されないそのような観光であるということと、その地域が観光地として継続的に人々に利用される、つまり外部からの利用＝リピートが実現するという意味を持つ。タイ政府は2008年以降、サステナブル・ツーリズムへと政策転換を進めている。

〈「持続可能な観光」を保証するものは何か〉

「持続可能な観光」の意味の一つ、地域社会が持続可能な観光、観光により地域が破壊されない観光を可能にする条件は何であろうか。それは第一に、観光開発が影響を受ける地域社会の合意（あるいは規制）と監視の下で進められるかということにかかっている。観光資源となっているもの（あるいはなりうるもの）は、地域の公共財であり、そこから得られる利益を独占したり、たとえ観光開発が進められる土地などの所有権が私的に所有

され開発可能であっても、地域社会の環境破壊などを伴う可能性を地元住民が十分検討し、地域社会の合意なしには開発できないことが重要な指標となる。

第二の、持続可能な観光地であること、そして継続的な利用がなされるためには、観光資源が公共財であり、公共財を破壊する可能性があるものを排除する地域社会の公共性が存在するかどうかである。

これに関連する一つの例としては、地域景観がある。ヨーロッパの多くの街では、個人個人の住宅、土地は個人のものであっても、その仕様、色などは地域社会のルールに下で決められ、社会的規制を受ける。

ここで重要な意味を持つのが、地域住民の意識の問題である。つまり、地域住民が、地域資源を、個人的な財を超えた公共財として認識できているかどうかという問題である。これは個々の所有権に基づく財を超えた公共資源、〈公共財〉としての性格も有するものとして、自らの資産（例えば棚田の田であったり、街並みの中の住宅であったり）を位置づけ、外部からの規制（＝利用権の制限）を受け入れるかどうかということになる。そして、これを可能にするのは、地域住民の共同意識、地域に対する意識、そしてそれを支える地域住民の関係、ソーシャルキャピタルの在り方、地域ガバナンスの在り方であり、さらに〈公共財〉から利益を得るもの＝受益者が、だれか、どの範囲か、ということとも深く関わる。そして、これはさらに共同管理の問題とも結びつく。

7. 地域社会にとっての「ツーリズム」の可能性と課題

本論文は、グローバル化時代における「地域」理解のための視点を、地域社会学で論じられてきた議論を踏まえ、地域社会の活性化の方策の一つである「観光」に注目しながら、検討してきた。ここで簡単ではあるが、これまでの議論をまとめていきたい。

第一に指摘しておきたいのは、観光が、グローバル化時代の中で、そして地域間格差が拡大する傾向にある現代において、地域資源を活用した一種の「内発型」開発となりうる可能性を有しているという点である。

第二は、地域の観光資源が、個人の所有権を超えた「共有財」としての性格を持っているという点である。ここでは詳細な検討をしないが、所有、管理、利用の問題を再度検討する必要がある。つまり、私的所有＝私的管理＝私的利用という近代の基本的論理を超える地域公共性、共同性の問題が内在しているのである。

第三は、私的所有＝私的管理＝私的利用を超える地域ガバナンスの在り方、地域住民の意識（化）＝自覚（化）の課題、も解明されなければならない、この点でも「ツーリズム」は格好の材料を提供してくれるものである。そして、これは、これまで対立的に捉えられてきた〈資本の位相〉のメカニズムと〈地域生活の位相〉のメカニズムを調和させることが可能であり、そのカギを握るのが〈地域政治の位相〉であることを指摘しておきたい。

注

- 1) 拙書 『情報ネットワーク社会とコミュニティ』文化書房博文社 2003年
- 2) 同上 59頁

グローバル化時代における地域とツーリズム (2)

- 3) 同上 118頁
- 4) 同上 60頁
- 5) 『新幹線公害』 船橋晴俊・長谷川公一・勝田晴美・畠中宗一, 有斐閣1985年, 『高速文明の地域問題』 有斐閣 1988年 船橋晴俊・長谷川公一・畠中宗一・梶田孝道などを参照のこと。
- 6) 『観光立国行動計画』 初めにより。
- 7) 『観光立国推進基本計画』 平成24年閣議決定より。
- 8) 日本政府観光局 訪日外客統計より。
- 9) 拙稿『タイ国の観光政策とコミュニティ・ベース・ツーリズム (1)』 椋山女学園大学文化情報学部紀要 第13巻 2013年
- 10) マーチン・オッパーマン他, 『途上国観光論』 1999年, 学文社 など参照のこと。
- 11) 上掲『タイ国の観光政策とコミュニティ・ベース・ツーリズム (1)』 「1, ツーリズムの地域社会への影響」を参考のこと。

参考文献

- 古川彰・松田素二編『観光と環境の社会学』新曜社 2003年
黒田由彦『ローカリティの社会学』ハーベスト社 2013年
吉原直樹・編『グローバル・ツーリズムの進展と地域コミュニティの変容』お茶の水書房 2008年
田中重好『地域から生まれる公共性』ミネルヴァ書房 2010年
田中重好『共同性の地域社会学』ハーベスト社 2007年
高村学人『コモンズからの都市再生』ミネルヴァ書房 2012年
三俣学・管豊・井上真・編著『ローカル・コモンズの可能性』ミネルヴァ書房 2010年
室田武・編著『グローバル時代のローカル・コモンズ』ミネルヴァ書房 2009年
西山八重子『分断社会と都市ガバナンス』日本経済評論社 2011年